

東日本大震災や熊本地震からの復旧・復興に向けた主な施策

事 項	事 業 内 容	29年度 要求額 (億円)
<第1 東日本大震災からの復興への支援>		
(被災者・被災施設の支援)		
① 被災地心のケア支援体制の整備	被災地に設置した「心のケアセンター」において、訪問相談や保健医療の提供支援など、心のケア体制の整備等の支援を引き続き行う。	14
② 被災地における福祉・介護人材確保対策	福島県相双地域等の介護施設等への県外からの就労希望者に対して、介護職員初任者研修の受講費や就職準備金の貸与等の支援を引き続き行うことにより、人材の参入を促進し、福祉・介護人材の確保を図る。	91 百万円
③ 避難指示区域等での医療・介護・障害福祉制度の特別措置	現在、避難指示区域等の住民の方々について、医療保険・介護保険・障害福祉サービス等の一部負担金（利用者負担）や保険料の免除等の措置を延長する場合には、保険者等に対する財政支援を実施しているが、平成29年度の取扱いについては、予算編成過程で検討する。	133
④ 被災地域における地域医療の再生支援	福島県の避難指示解除区域等における医療提供体制の再構築を図るため、医療機関の復興に向けた取組を支援する。	260
⑤ 被災した各種施設等の災害復旧に対する支援	被災した児童福祉施設、介護施設、障害福祉サービス事業所、保健衛生施設、水道施設等（自治体の復興計画上、29年度に復旧予定のもの）の復旧に対する財政支援を行う。	220
⑥ 被災者支援総合交付金（復興庁所管）による支援	復興の進展に伴い生じる被災者支援の課題に総合的かつ効果的に対応するため、①被災した子どもに対する支援、②被災者への見守り・相談支援等、③介護等のサポート拠点、④被災地の健康支援活動に対する支援を一括化した交付金において行う。	220 億円 の内数 24

事 項	事 業 内 容	29年度 要求額 (億円)
(雇用の確保など)		
⑦ 原子力災害の影響を受けた被災者の一時的な雇用の確保	原子力災害の影響を受けた福島県の被災者について、民間企業・N P O等への委託による一時的な雇用機会の確保等を通じ、その生活の安定を図る。	19
⑧ 産業政策と一体となった被災地の雇用支援	被災地における深刻な人手不足等の雇用のミスマッチに対応するため、ハローワークにおけるきめ細かな就職支援等と併せて、産業政策と一体となった雇用面での支援を行う。	制度要求
<第2 原子力災害からの復興への支援>		
⑨ 食品中の放射性物質対策の推進	食品中の放射性物質の安全対策を推進するため、食品中の放射性物質の摂取量等の調査や流通段階での買上調査を実施するなどの取組を行う。	98 百万円
<第3 熊本地震からの復旧・復興への支援>		
⑩ 被災地における心のケア支援体制の整備	被災地に設置した「心のケアセンター」において、訪問相談や保健医療の提供支援など、心のケア体制の整備等の支援を行う。	78 百万円
⑪ 被災者に対する見守り・相談支援等の推進	長期化する避難生活や応急仮設住宅への転居など生活環境の変化の中で、被災者が安心した日常生活を営むことができるよう、相談員の巡回による見守りや相談支援等を行い、孤立防止や地域コミュニティの再構築を着実に支援する。	8.8